

令和5年9月20日

環境森林部

廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係

電話：027-226-2853 内線：2853

食べ残しの持ち帰り（^{モッテコ}mottECO）にご協力いただける飲食店等を募集します

県では、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」の宣言5 食品ロス「ゼロ」の実現に向けて取り組んでいます。

民間の調査・研究機関が実施した調査によると、3人に2人が「環境や持続性に配慮した飲食店を積極的に利用したい」と考えており、飲食店の印象が良くなる取組の第1位に「食べ残しを持ち帰ることのできる袋や容器（ドギーバッグ）の利用」が選ばれています*。

飲食店等が食べ残しの持ち帰りに取り組むことは、食品ロスの削減につながり、ごみ処理費用を抑えることができるだけでなく、環境負荷の低減や店舗のイメージ向上にもつながると考えます。

そこで、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、昨年度に引き続き、食べ残しの持ち帰り（^{モッテコ}mottECO）にご協力いただける店舗を募集いたします。

*出典：「環境や持続性に配慮した飲食店の取り組みへの印象を調査」株式会社リクルート『ホットペッパーグルメ外食総研』調べ（2022年4月実施）

<https://www.hotpepper.jp/ggs/wp-content/uploads/2022/05/%E3%83%97%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%83%E3%82%AF220523.pdf>

1 事業の概要

- （1）協力店に持ち帰り容器（上毛バッグ）を無償で提供します。
- （2）協力店は、どうしても食べきれなかった料理の持ち帰りを推奨します。
- （3）店内に県が提供するポスター、チラシ、ステッカーを掲示等することで、普及啓発に協力していただきます。



持ち帰り容器(上毛バッグ)

(New ドギーバッグアイデアコンテスト

(環境省主催) 群馬県賞受賞作品)

^{モッテコ}「mottECO」とは

環境省が提唱する、
飲食店で食べきれなかった
料理をお客様の自己責任で
持ち帰る行為の愛称です。



mottECO ロゴマーク

(環境省)

2 募集の概要

別添チラシのとおり

3 事業の流れ

- ・ 9 月 20 日：協力店募集開始
- ・ 9 月下旬～：協力店の決定、上毛バッグ・ポスター等の発送（随時）
- ・ 10 月～2 月：取組期間
- ・ 3 月上旬：実績調査（取組結果、期間中の食品ロス削減量）

「くま5つのゼロ宣言」	
宣言 1	自然災害による死者「ゼロ」
宣言 2	温室効果ガス排出量「ゼロ」
宣言 3	災害時の停電「ゼロ」
宣言 4	プラスチックごみ「ゼロ」
宣言 5	食品ロス「ゼロ」



飲食店の、 「もったいない」は 「チャンス」です。



民間の調査機関の調査によると、3人に2人が「環境や持続性に配慮した飲食店を積極的に利用したい」と考えており、印象が良くなる取組の第1位に「食べ残しを持ち帰ることのできる袋や容器の導入」が選ばれています*。

食べ残しを捨ててしまうのは「もったいない」ことですが、お客様に自己責任で持ち帰ってもらうことで、食品ロスの削減につながり、ごみ処理費用が削減できるだけでなく、お店のイメージが向上する「チャンス」にもなります。県では、食べ残しを持ち帰りにご協力いただける店舗を募集します。この機会に、持ち帰りをはじめてみませんか。

*出典：「環境や持続性に配慮した飲食店の取り組みへの印象を調査」株式会社リクルート『ホットペッパーグルメ外食総研』調べ（2022年4月実施）

<https://www.hotpepper.jp/ggs/wp-content/uploads/2022/05/%E3%83%97%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%83%E3%82%AF220523.pdf>

募集期間 令和5年9月20日～



ドギーバッグで
おもちかえり

詳しくは裏面をご覧ください。

 群馬県 廃棄物・リサイクル課

TEL 027-226-2853



食品ロス削減に取り組む外食産業の皆様へ

「食べ残しの持ち帰り」にご協力いただける飲食店等を募集します！

群馬県では、飲食店等における食べ残しによる食品ロスを削減するため、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、**食べ残しの持ち帰り(mottECO)**にご協力いただける店舗を募集します。

「mottECO(モッテコ)」とは、環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理をお客様の自己責任で持ち帰る行為の愛称です。

取組内容

協力店には、下記の①～③全てに取り組んでいただきます。

- ① お客様に食べ残しの持ち帰りを推奨する。(持ち帰り容器の提供、持ち帰り時の注意事項の説明)
【取組期間: 令和5年10月～令和6年2月】 ※期間終了後も残っている容器等は利用可
- ② 店内に普及啓発物(ポスター、チラシ、ステッカー)を掲示等する。
- ③ 事業実施後にアンケート(取組内容の報告、取組期間中の持ち帰り件数、食品ロス削減量の把握・報告など)を提出する。

協力店に提供するもの

上毛バッグ
※1店舗につき50個
(Newドギーバッグアイデア
コンテスト(環境省主催)
群馬県賞受賞作品)



ポスター



チラシ



ステッカー



普及啓発物

募集メニュー

以下どちらか片方のメニューをお選びください。

- ① 持ち帰り容器(上毛バッグ)50個+普及啓発物セット(ポスター、チラシ、ステッカー)
- ② 普及啓発物セット(ポスター、チラシ、ステッカー)のみ

募集対象

県内の飲食店、旅館・ホテル等の宿泊施設のうち300店舗

参加費用

無料

募集期間

令和5年9月20日(水)～ ※300店舗に達し次第、募集を終了します。

応募方法

次のいずれかの方法によりご応募ください。

・ぐんま電子申請受付システムによるご応募

https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15708

・申込書によるご応募

必要事項をご記入の上、EメールまたはFAXでご応募ください。

Eメール: hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp FAX: 027-223-7292



スマートフォンでの電子申請はこちらから↑

ドギーバッグを活用する店舗の成果やノウハウを、事例集及びインタビューとしてまとめました！

QRコードからご確認ください。

事例集



インタビュー動画



【応募先・問合せ先】

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課一般廃棄物係 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話:027-226-2853 FAX:027-223-7292 メール:hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp

モ ッ テ コ
「mottECO協力店」参加申込書

		申込日	令和5年	月	日
ふりがな			業 種	記入例：居酒屋	
店舗名					
営業時間			定休日		
所在地	〒				
TEL / FAX	TEL :		FAX :		
URL					
担当者連絡先	所属 :		役職 :		
	担当者名 :				
	E-mail :				
食べきり協力店の登録の有・無	<input type="checkbox"/> 未登録（無し） <input type="checkbox"/> 登録済み（有り） <input type="checkbox"/> 登録を申請する ※登録を申請する場合、別途食べきり協力店申請書の提出をお願いします。				
募集メニュー ※希望のメニューに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。					
<input type="checkbox"/> 持ち帰り容器50個+普及啓発物セット（ポスター、チラシ、ステッカー） <input type="checkbox"/> 普及啓発物セット（ポスター、チラシ、ステッカー）					
応募に当たっての同意事項 ※必ず確認の上、 <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。					
<input type="checkbox"/> 当店は、次の取組事項に同意し、本事業への参加を申し込みます。 <ol style="list-style-type: none"> ① お客様に食べ残しの持ち帰りを推奨（持ち帰り容器の提供、持ち帰り時の注意事項の説明） ② 店内への普及啓発物（ポスター、チラシ、ステッカー）の掲示等 ③ 事業実施後のアンケート提出（取組内容報告、取組期間中の持ち帰り件数、食品ロス削減量の把握・報告等） 					
応募に当たっての注意事項					
<ol style="list-style-type: none"> ① 応募方法：本申込書に必要事項を御記入の上、Eメール又はFAXにて群馬県廃棄物・リサイクル課にご応募ください。 ② 募集期間：令和5年9月20日（水）～ ※300店舗に達し次第、募集を終了します。 ③ 取組期間：本事業の取組期間は令和5年10月～令和6年2月です。 ④ 参加費用：無料 ※ 持ち帰り容器（協力店1店舗につき50個）、普及啓発物（ポスター、チラシ、ステッカー）は県が協力店に無償提供します。 					

【お問合せ・応募先】

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課一般廃棄物係 〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

TEL 027-226-2853 FAX 027-223-7292

メールアドレス hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp 【担当：伊藤（イトウ）】